

防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 令和3年11月19日（金）
午前9時24分 開会
午前10時20分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治
副委員長 松井 正志
委員 清水 寛、田中藤一郎、
村岡 峰男、森垣 康平
- 4 欠席委員 西田 真
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 岡本 昭治

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2021年11月19日（金）9：30～

場 所：第1委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介 《別紙 名簿》

議 員(正副委員長、各委員) → 当 局 → 事務局

4 協議・報告事項

(1) 席次の指定について 《3頁 席次案》

(2) 委員会所管事項について 《別添 事務概要》

- 政策調整部 防災課
- 健康福祉部 新型コロナワクチン接種推進室
- 都市整備部 建設課
- 上下水道部 下水道課

(3) 個別課題について

災害復旧の進捗状況 ○ コウノトリ共生部 農林水産課

(4) 委員会の運営方針について

- ・設置要綱 (4頁 別紙1)
- ・重点調査事項(案) (5、6頁 別紙2)

(5) 委員の選出について (9頁 別紙3)

(6) その他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委員】

職 名	氏 名
委員長	岡本 昭治
副委員長	松井 正志
委員	清水 寛
委員	田中 藤一郎
委員	西田 真
委員	村岡 峰男
委員	森垣 康平

7名

【当局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
防災監	宮田 索	防災課長	原田 泰三
健康福祉部長	原田 政彦	健康福祉課長	宮本 和幸
		健康増進課新型コロナウイルスワクチン接種推進室長	米田 紀子
		健康増進課参事兼保健センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男
		農林水産課参事	井垣 敬司
都市整備部長		建設課参事	北村 省二
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局長	小谷 士郎		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課長	今井 謙二
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課長	大石 英明
上下水道部長	河本 行正	下水道課長	榎本 啓一
		下水道課参事兼係長	堀田 政司
消防長	吉谷 洋司	本部参事	金納 広行
		本部参事	中地 修

25名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主査	伊藤八千代

午前9時24分開会

○委員長（岡本 昭治） それでは、皆さん、おはようございます。

定刻より大分早いというか、時間なんですけども、皆さんおそろいなので、ただいまより防災対策調査特別委員会を開催させていただきます。

まず、本日の委員会に欠席のありましたのは、西田委員が欠席されるという申出がありますので、ご承知おきください。

それでは、改めまして、おはようございます。

本年、委員長を務めさせていただきます岡本昭治といたします。よろしくお願いいたします。

市民の安全・安心のためには、防災ですね、減災が大事なかなというように思っておりますので、その点を中心に、皆さんのご協力得ながら進めさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、自己紹介をまずさせていただきます。

協議に入ります前に、今回の役員改選後、初めての委員会であります。ここで出席の皆さんに自己紹介をいただきたいと思っております。

まず、正副委員長、各委員、それから当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

それでは、改めましてですけども、委員長の岡本昭治といたします。よろしくお願いいたします。

○委員（松井 正志） 副委員長を務めます松井正志です。よろしくお願いいたします。

○委員（村岡 峰男） 村岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（森垣 康平） 森垣康平と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（田中藤一郎） 田中藤一郎です。防災は実は初めてですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（清水 寛） おはようございます。清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） それでは、当局のほうからよろしくお願いいたします。

○防災監（宮田 索） 防災監の宮田索です。どうぞよろしくお願いいたします。

○防災課長（原田 泰三） おはようございます。防災課長をしております原田泰三と申します。よろしくお願いいたします。

○健康福祉部長（原田 政彦） 原田、2人おりますが、私は健康福祉部長の原田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康増進課長（宮本 和幸） 健康増進課長の宮本と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課新型コロナワクチン接種推進室長（米田 紀子） 失礼します。健康増進課参事、新型コロナワクチン接種推進室長をしております米田と申します。よろしくお願いいたします。

○健康増進課参事（村尾 恵美） おはようございます。健康増進課参事、村尾と申します。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） コウノトリ共生部長の川端と申します。よろしくお願いいたします。

○農林水産課長（柳沢 和男） おはようございます。農林水産課長の柳沢です。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（井垣 敬司） おはようございます。農林水産課参事の井垣と申します。よろしくお願いいたします。

○建設課参事（北村 省二） おはようございます。建設課参事の北村と申します。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局長（植田 教夫） おはようございます。城崎振興局長の植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） おはようございます。城崎振興局地域振興課長の谷垣と申します。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 竹野振興局長、瀧下でございます。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） おはようございます。竹野振興局地域振興課参事の山根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○日高振興局長（小谷 士郎） 日高振興局長の小谷

士郎といいます。

なお、担当課長につきましては、交通網問題対策等調査特別委員会のほうに出席をしておりますので、日高振興局から1人ということですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局長（村上 忠夫） 出石振興局長の村上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 出石振興局地域振興課長の今井です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局長（羽尻 泰広） おはようございます。但東振興局長の羽尻と申します。よろしくお願いいたします。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 但東振興局地域振興課長、大石と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（河本 行正） 上下水道部の上下水道部長、河本行正といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○下水道課長（榎本 啓一） 下水道課長の榎本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○下水道課参事（堀田 政司） おはようございます。下水道課参事兼係長をします堀田といいます。よろしくお願いいたします。

○消防長（吉谷 洋司） おはようございます。消防長の吉谷洋司です。どうぞよろしくお願いいたします。

○消防本部参事（金納 広行） 消防本部参事、金納です。よろしくお願いいたします。

○消防本部参事（中地 修） おはようございます。消防本部参事、中地と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局主査（伊藤八千代） おはようございます。事務局の伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） それでは、紹介は全て終わりました。

それでは、4番の協議事項に入らせていただきます。

席次の指定についてということで、席次をご確認をいただきたいと思います。

正副の委員長の席は決まっておりますが、各委員の席について、今お座りのところでよろしいでしょうか。ご意見があれば、お聞かせください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ありませんという意見がありましたので、そのように決定いたします。今お座りのところで、そのように決定いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、（2）の委員会所管事項について、添付しております事務概要の中で説明をお願いしたいと思います。

4月に行われました各委員会での事務概要、また、今回新たに加わった事務概要の本委員会が該当するものについて、その進捗状況を説明いただきます。

当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑をお願いいたします。

なお、現在、常任委員会、特別委員会の会議録を市議会ホームページで公開しています。つきましては、委員の皆さん、当局の皆さんにおかれましては、次の2つの点についてご留意をお願いいたします。1つ目は、数字や年月日について、言い間違いのないように正確をお願いいたします。2つ目は、個人情報や未確定事項などについて不適切な発言がないよう、慎重を期してください。以上、お願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

政策調整部防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 5ページをご覧ください。防災マップの更新とマイ避難カードの普及啓発について説明させていただきます。

現況と課題でございます。市民が災害時にご自身だったり、ご家族だったりの大切な命を守るために、逃げどきっていうのをしっかり認識していただかなくてはならないということがございます。また、その逃げどきを考える上で、自身が置かれてる災害リスクを正しく把握しないといけないというようなことが重要になってまいります。市では、2016年に防災マップを作成したんですけども、その後、2020年度に兵庫県が県の管理河川の浸水想定

を見直したこと、それからあと、市内全域で土砂災害の特別警戒区域の指定を完了されたっていうようなことがありまして、このほど、これらの最新データを反映した防災マップを作成するものがございます。

基本方針でございます。このマップは行政区別ということで、非常に縮尺を見やすくして、全戸配布をさせていただくということがございます。

それから、防災マップの啓発の方法につきましては、そちらに記載のとおり、地域コミュニティと、それから市、それから、国交省さんなんかも共同で実施しております防災ワークショップっていうのが年に三、四地区ぐらい開催をするっていうようなことがあるんですけども、そういった機会だったり、それから、出前講座なんかを広く活用しまして、啓発を進めてまいりたいと思います。もう既に8月に三方地区、それから、11月14日に八条、それから、今後、2月頃になると思うんですが、合橋のほうでも実施するというようなことがございます。これに併せて出前講座を併用して、啓発をしていくっていうようなことになります。

その啓発に当たって、防災マップの説明だけでも、なかなかリアルな感じがしないので、そういったものを正しく把握いただくときの逃げどき、それから逃げ先、で、誰と避難するのかっていうようなことも含めて、防災マップの啓発については必ずマイ避難カードというのを活用するというようにしてございます。

このマイ避難カードの特徴なんですけども、防災マップで自宅のリスクを確認した上で、いつどこに、どのようにして、何を持ってとか、そういった誰とっていうようなことにつきまして、1つの考え方はなくて、このタイミングだったら、ここに逃げるとか、このタイミングを逃したら、この手段で行く。最後の手段といいましょうか、命を守るための本当に最終手段として、最悪の行動になるかもしれないけども、何とかこれで生き延びるというようなことで、3つほど選択肢を記入いただくようなカードになっておりますので、非常によくあります避難場所

へという固定観念ではなくてっていうような、分散避難だったりにも役立つようなツールになってございます。

それから、進捗状況でございます。現在、各行政区の防災マップ、どうしても前回のデータから変わってたり、施設の名称が変わってたり、ランドマークとしてこういった施設もぜひ表示してくれっていうようなこともございます。そういったことを各区、町内会の役員さん方とやり取りをしてございます。振興局のご意見なんかもいただきながら、そのデータ、なるべく区民の皆さんが扱いやすい、なじみやすいようなマップに反映したいというように考えておまして、今、その作業をしてるというような状況でございます。配布のタイミングというのもあります。真冬に配るよりは、やはり来年の出水期を前に配るというようなやっぱ狙いもございますので、配布としてはそういった形で考えております。

それでは、なかなか早く情報を知りたいっていうようなニーズにも応えられませんので、ウェブ版の防災マップにつきましては、1、2月頃にはホームページで見られるようにしたいと考えております。

なお、配布する、全戸配布する防災マップなんですけども、A3サイズで、表面には計画規模の雨によって堤防が決壊した場合の浸水想定区域、それから避難場所、それから、土砂災害特別警戒区域等を表示したマップでございます、縮尺の大きいもの。それから、裏面には、避難行動の必要、そもそもそういった行動が必要かどうかっていうようなことを選んでいけるような判定フローみたいなものをつけたりとか、あと、避難に関していろんな制度が変わってきておりますので、重要な用語解説なんかも掲載をする予定にしております。

なお、防災マップやマイ避難カードにつきましては、先ほど申しあげましたように、これからもしっかりと出前講座、それから地域のワークショップ、それからあと、市民の総参加訓練等々、いろんな機会を活用して啓発をし、ホームページにも掲載をし

ってというようなことで、地区の会館にも貼ってもらいみたいな形で進めていきたいなというふうに考えております。

ちょっと雑多な説明になりましたけども、防災課からは以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

それでは、続きまして、健康福祉部新型コロナワクチン接種推進室のほうからお願いします。

○健康増進課新型コロナワクチン接種推進室長（米田

紀子） それでは、コロナワクチン接種の進捗につきましてご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症に係るワクチンにつきましては、国、県及び市が協力し合って、1回目、2回目の円滑な接種に取り組んでまいりました。追加接種であります3回目接種につきましても、内容が決定次第、円滑な実施ができますよう、実施体制の構築を進めておく必要がございます。

5月8日から医療従事者に続きまして、高齢者の優先接種が始まり、この11月末で12歳以上の対象者の希望者に対する2回の接種を終了いたします。

今後ですけれども、いろいろな事情で打てなかった方、それから、対象年齢であります満12歳になる方につきまして、接種の機会を設けていくこととしております。

3回目接種につきましては、国の方針に沿い、実施体制を構築し、1月から順次接種を進めていくこととしております。

進捗状況でございます。そこに接種率を11月8日現在のものを上げております。（1）は、12歳以上の対象者に対する割合でございます。（2）では、市民全体、人口比を表しております。人口比で1回目は80.5%、2回目を接種された方は75.9%に上がっております。11月末まで2回目接種を進めておりますので、この2回目の接種率ももう少し上がってくるものと考えております。

次、7ページをお願いします。今後の接種日程でございます。先ほど申し上げましたように、未接種

の方、それから12歳になる方に対しまして、この表のとおり日程で会場を設けております。

続きまして、追加接種、3回目接種でございます。一昨日、17日に厚生労働省の自治体に対する説明会が開かれまして、現時点での概要が示されたところです。概要といたしましては、2回目接種が完了した対象者のうち、まずは18歳以上に3回目接種として1回接種を行うということにされました。接種の間隔につきましては、2回目接種完了の日から8か月以上置くこととされました。この方針に従いまして、市のスケジュールでございますが、2021年3月から5月に2回目接種が終了していません医療従事者について、11月下旬に接種券を送らせていただきまして、1月に接種の予定で進めております。続く高齢者の方につきましては、2月の予定で今、準備を進めているところでございます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

それでは、引き続き、都市整備部建設課の北村、どうぞ。

○建設課参事（北村 省二） 建設課からは、雪害対策事業、円山水系河川整備事業の2件についてご説明をさせていただきます。

8ページをご覧ください。雪害対策事業の推進でございます。現況と課題ですが、冬期の交通確保として、車道約631キロメートル、歩道約114キロメートルの市道等を181台の車両により除雪作業を行っております。しかし、除雪機械等の老朽化や受託者所有機械の更新が進まない状況にあるとともに、作業員の高齢化により除雪委託業者の確保が困難な状況になっております。また、消雪施設等の老朽化にも対応しなければならない状況でございます。

進捗状況ですが、1番の除雪対策、（1）の除雪機械の更新では、ア、日高地域では4トン級除雪ドーザの増強を行います。10月29日に検査を行い、12月1日から配備し、除雪作業に当たります。イの城崎地域では、2トン除雪トラック1台の更新を行います。1月末配備予定です。納車が間に合わな

い場合につきましては、予備車にて対応をいたします。

(2)の消雪施設の更新では、ア、市道一の湯松崎線ほか消雪施設修繕工事は、現在施工中で、12月中旬完成予定です。市道湯島桃島線消雪施設修繕工事においても施工中で、3月中旬完成予定です。完成までに降雪があれば、除雪車による除雪対応をいたします。イ、消雪揚水ポンプ更新工事は、ポンプ1基を購入し、設置するもので、12月中旬完成予定です。ウ、市道大篠岡駄坂線消雪施設修繕工事においても施工中で、12月中旬完成予定です。エ、市道上町賀島公園線ほか消雪ノズル交換は、散水ノズル31か所の交換を行うもので、7月5日に完成をしております。アの湯島桃島線以外の工事につきましては、現地での修繕は終了をしております。現在、設計変更などの精算事務を行っておるところでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。円山川水系河川整備事業の推進についてご説明いたします。建設課の国県事業推進室では、国、県が施行する事業の地元調整を行っております。2013年度から円山川水系河川整備計画を基に、河川整備事業が実施されております。また、治水安全上のため、国と県及び市が連携して、住民の意見を尊重しながら、事業の推進を図ってまいります。

進捗状況です。国は円山川水系河川整備計画を策定し、無堤防地区の解消や遊水地の整備を実施されております。(1)の無堤防地区の解消では、瀬戸・津居山地区では整備案の検討が継続して行われております。ひの其他地区では、パラペット樋門上屋設置、来日橋架け替え工事が実施されております。また、取り合い道路につきましては、年度内に発注予定と聞いております。鶴岡・日置地区の日置地区では、向い日置橋の下部工事として、左岸側は現在施工中です。また、右岸側につきましても、発注予定と聞いております。鶴岡地区では、用地買収に向け、関係地権者と交渉中です。日高地区では、築堤工事の実施に向け、関係地権者との協議を継続して実施されております。

(2)の中郷遊水地の整備では、下池においては、掘削、築堤工事が実施されております。上池についても、用地買収を継続して実施されております。掘削、築堤工事も併せて実施をされております。

(3)の堤防のり尻補強では、円山川、奈佐川、出石川で堤防裏のり尻補強工事を実施されております。出石川については、既に完成をしております。

10ページをご覧ください。要望活動では、新型コロナウイルス第四波、第五波による緊急事態宣言が発令され、要望活動にも支障を来しているところがございます。近畿直轄河川治水期成同盟会連合会で、国交省、財務省に11月8日、9日において要望活動が実施されました。そのほかとして、国土交通省は水災害リスクの増大に備えるため、全国の一級河川において河川管理者だけでなく、あらゆる関係者による流域治水へと転換する方針を打ち出されました。円山川水系でも円山川流域治水協議会を立ち上げ、流域全体で緊急的に実施する流域治水プロジェクトを3月の30日に公表されております。

11ページから14ページには参考資料を添付しておりますので、ご清覧ください。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長(岡本 昭治) ありがとうございます。

続きまして、上下水道部下水道課のほうから願います。はい、どうぞ。

○下水道課係長(堀田 政司) 事業概要について説明をいたします。

15ページをご覧ください。雨水整備事業です。現況と課題についてですが、雨水整備につきましては、現在、雨水幹線39.4キロメートルの計画に対し、約15キロメートルの整備を終えています。整備率は約38%となっております。今後もさらに水に強いまちづくりに向けた取組を推進してまいります。

21年度の事業概要ですが、事業箇所は福田排水区です。こちらは、福田地内の内水対策事業として雨水幹線の整備を行うものです。2020年度から幹線整備工事に着手しており、総延長約1,000メートルの整備を約3年間で行うこととしており

ます。21年度につきましては、約228メートルを施工することとしており、年内発注に向けて準備を行っているところです。

次に、16ページをご覧ください。16ページには、下水道課の説明資料としまして、福田排水区の整備の位置図を添付しております。真ん中ぐらいに色がついている箇所が、福田排水区で整備するところです。緑色の箇所につきましては、2020年度に事業を行っているところです。今年度、2021年度事業を行うところが赤色の区間です。次年度に施工する部分が青色の場所ということで、資料をつけておりますので、ご清覧ください。この中で一部、2021年度工事予定で春に説明したところが、若干入替えをさせていただいています。これは、地元との協議によりまして、施工場所を変更させていただきましたので、改めてお知らせをしておきます。

下水道課からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

それでは、説明のほうは一応完了いたしました。説明に対する質問等がありましたら、委員のほうからお願いをしたいと思います。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今、最後の説明の福田の内水対策ですが、先般の新聞で、談合云々で工事が延びてるわけですが、それは、工事の進捗上、どういふ影響が出るのかなと。それだけ聞かせてください。談合そのものについてはこの担当じゃなからうから、この進捗状況だけ、影響。

○委員長（岡本 昭治） 榎本課長。はい、どうぞ。

○下水道課長（榎本 啓一） 11月4日に行われました福田雨水幹線転倒ゲート設置工事に関する質問だと思うんですけど、入札前に、新聞報道がありましたように、談合が疑われる情報が認知されたことによって、入札を延期したということで、この入札は今度、12月1日に行われると聞いております。影響につきましては、製作に大体約3か月程度、このゲートはかかるもので、何とか春までには、12月1日に入札が行われるということで、間に合うのかなと思っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） そうすると、春までにそのゲートは完成するということであるなら、この談合云々で工事が遅延して、影響が出るってことはあんまりないということですよね。

○委員長（岡本 昭治） 榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） はい、そのように考えております。

○委員（村岡 峰男） いいです。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 今の図面見とって、現場も分かってるんですけども、歩いたことがないんですけども、勾配ってのはどのぐらいあるんですかね。自然流下というんか、一定の速度というのは保たれるような勾配があるんですかね。

○委員長（岡本 昭治） 堀田参事。

○下水道課参事（堀田 政司） 勾配につきましては、もうほとんどないようなところです。ただ、自然流下では流れるようにはなってますけども、0.5%の勾配ということですので、もうほとんど勾配が取れてないというような状況です。

○委員長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） 勾配が取れてないということは、せっかく整備しても、大水というんか、降雨が多いときにはあふれてしまって、流れないというような状況になる可能性が高いということですか。

○委員長（岡本 昭治） はい、堀田参事、どうぞ。

○下水道課参事（堀田 政司） 下流では今、建設課のほうで排水ポンプを設置される工事をされてますので、大水の降雨の量にもよりますけども、基本的には下流ではいてもらえるというふうに思っております。

○委員長（岡本 昭治） 河本部長。

○上下水道部長（河本 行正） ちょっとニュアンス的に勾配が取れてないっていうようなことだったんですが、勾配は取れてます。ただ、非常に、普通勾配が取れば、断面積が水路のほうは小さくなる

んですけども、地形上、大きく勾配が取れないので、その地形に合わせて断面のほうで確保して、適正な流量を処理すると、そういう設計になっております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（松井 正志） いいです、分かりましたので。

○委員長（岡本 昭治） そのほか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 防災課のほうに……。防災マップやマイ避難カードということで、全戸配布というような話をお伺いして、その部分に関してはいいのだらうとは思んですけども、ただ、受け取る市民の方からすれば、やはりすごい危機感を持つるところとそうじゃないところっていうのがあるのかなというふうにも思います。そういう意味では、例えばレッドゾーンに当たるような地域の方とか、そういう方を優先にするとか、また昨日、建築住宅課のほうでもあったんですけども、いわゆるレッドゾーンに対しての支援事業、補助金の、何ですかね、住宅土砂災害対策の防護壁とか、いろいろと支援事業があるんですけど、その辺は実は申請者がゼロというような報告もありました。そういうところも併せて、そういう方にお知らせするというようなことがあってもいいのかなと思うんですけど、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） ご指摘のようなことは考えられます。通常の出前講座なんかでは、やはり地域の中でも比較的安全なエリアに住んでらっしゃる方もおれば、先日西本区で出前講座してたんですけど、西本区なんかは山の上に住んで、めちゃくちゃ安全だという方と、山の下に住んでおられて、台風23号でも道路冠水して、浸水で大変だったというところがございます。ですので、そこを特定して、その方々についていうわけではないんですけども、そういった地域が地域の中でさえあるぞというようなことから入って行って、やはりそのめり張りをつけた啓発をしないといけないという認識でおります。ですので、そういった特に川沿いの

方、それから山沿いの方っていうのは、逃げ方とか具体的にこういったような方法で私たちは推奨しておりますというようなことをしっかりお伝えをさせていただいてというふうに考えておりますし、これまでも実践してまいりました。

それからあと、今、委員が言われました支援メニューなんかもそうなんですが、実は私たち、必ず水害のことも言いますけども、最後に地震なんかも取組のことも説明して、例えばそこでは住宅の我が家の耐震診断の補助事業だったりとか、寝室だったり、ベッドだったりとか、そういった耐震化なんかの補助事業だったりもありますよというようなことをご説明をさせていただいております。ですので、今、委員おっしゃられましたようなやり方で、こういった土砂災害の危険なエリア、いわゆる特別警戒区域に近いような方というのは、こういった補助事業があるよというようなことも併せて啓発して、少しでも興味を持ってくださるようにといいましょうか、考えていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） しっかりとそういう意味では普及をしていただけるっていうのはいいことだなと思いますし、また、本当に簡易なパンフレット、それこそ防災課バージョンのものでいいと思うんですけども、その一覧で分かりやすくしたものというのがあってもいいのかなというふうに思います。その辺もしっかり取組として考えていただけたらと思います。これは要望ということで、はい、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） そのほかのご質問ありませんでしょうか。なかったらいいんですけど。

はい。

○委員（松井 正志） 実は防災対策特別委員会、僕は、さっき初めてっていう方があったんですけど、僕も久しぶりなんで、ちょっといろんなことを教えてほしいんですけども、ワクチンの関係で、いよいよ3回目に向けて準備をされてて、3回目に向けても国のほうの方針が6か月だとか8か月だとか、い

ろんな迷走もあったんですし、それから、接種の方法については、1回目、2回目の教訓踏まえて、恐らく十分な対策を講じてやられるんだろうと思うんですけども、その中でもワクチンの接種記録が消えてしまうような問題だとか、それから、転出者へのフォローが非常に難しいであるとか、いろんな課題があると思うんですけども、3回目の接種に向けての基本的な準備というのか、どういうことを注意しながらやっておられるか。そういうことをもしお考えがまとまれば、教えていただきたいなと思います。

○委員長（岡本 昭治） 米田室長。

○健康増進課新型コロナワクチン接種推進室長（米田 紀子） いわゆる会場設営とか接種の体制につきましては、5月から進めてまいりましたので、いろいろ改善すべきところは改善し、高齢者の方々にご迷惑をおかけした、一番最初にご迷惑をおかけした予約状況の混雑とかに関しましては、3回目接種につきましては十分な体制を取って臨みたいと考えております。

今おっしゃった記録の紛失ですとか、転出入に係るいろいろな様々なことがございます。個別でいろいろな方がございますので、その都度、丁寧には対応させていただいております。

今、一番多いのが、ワクチンの1、2回の接種済証を会場でお渡ししたものをなくしたっていう方が今は大変多うございます。その方がいざお店に行かれるとか、旅行に行かれるときに、ないんだけどか、いつもらったかなということをおっしゃってる方が多うございますので、その方には再発行できますよということでホームページ等でも周知しておりますし、問合せには対応して、ちょっと時間がかかるんですけども、再発行を取らせていただいております。

国のほうは、12月にはマイナンバーカードを使ってアプリで接種証明が手元で見れるっていうものを今、構築中ございまして、そこが入ってきたら、電子で手元で見れる証明、それから、紙の証明と併せて接種済証明の利用が進んでいくのではな

いかなと思っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） 3回目というのは、接種券が到着してからがスタートということだと思うんですけども、その後の手続というのは、1回目、2回目と同じように、直接電話で申し込むような方法であるとか、ホームページから申し込む方法とか、そういうようなやり方としては一緒な方法なんですか。

○委員長（岡本 昭治） 米田室長。

○健康増進課新型コロナワクチン接種推進室長（米田 紀子） 今考えてございますのが、高齢者の方につきましては、ちょっとこちらで割り当てることを考えております。接種券の送付時に、できたら割り当てた日にち、時間を書いてお配りすることができたらと思っております。ですので、変更と受けられない方は連絡をいただくというような方法を今考えてる最中です。

○委員長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） いや、今の方法はいいというんか、いろんな1回目、2回目の反省と教訓と、ほかの自治体の事例を十分参考されてやられると思えますんで、ぜひ一番いい方法を取っていただくようによろしくお願いします。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今のワクチンの関係で、この基本方針と今後の接種日程の関係で、基本方針の中には、11月末で対象者の希望者に対する2回目の接種を終了すると、終了すると書いてあるんですね。ところが、今後の日程には、12月や、あるいは1月に1回目というのがあるんですけども、この今後の日程のほうのこの人たちっていうのは、希望者ではない。希望者は11月で終了するんだから、希望者でない人に受けて待ってますよという日程ですか。

それと、ついでに、僕は全く分からんもんで、変なこと聞きますけども、使用ワクチンの一番上に武田/モデルナ社ってありますね。この武田というのは、武田製薬のことか。

○委員長（岡本 昭治） 米田室長。

○健康増進課新型コロナワクチン接種推進室長（米田 紀子） まず、武田／モデルナ社っていうのは、はい、武田製薬のことです。

それから、基本方針と今後の接種日程との絡みでございまして、11月末で終了しますというのは、うちが当初計画しておりました計画日程でございまして、1回目から3週間後、モデルナにつきましては4週間後の日程でございまして、その日程で11月で終わるように組んでまいりました。ところが、1回目は受けたんだけど、2回目にどうしても入院してしまったとか、コロナに感染してしまったとか、もうどうしても仕事の都合で受けられない。そういう方のために、2回目難民といいますが、2回目が受けれるのが困難な方に対しての日程を11月で終わりますって言うてしまうと、その方たち、受けられませんので、このような日程を設けて対処していくということでございます。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） じゃあ、いろんな事情があって受けてない人に、市としては、そういう日程も設けて、ちゃんと準備しますよと、受けてますよということなわけですね。はい、分かりました。

○委員長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（岡本 昭治） それでは、質問がないようですので、次に行かせていただきます。

(3)の個別課題について、災害復旧の進捗状況をコウノトリ共生部農林水産課よりご説明いただきます。

はい、どうぞ。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 災害復旧事業の進捗状況をご報告させていただきます。

別途配付いただきました、ファイル名が農林水産課資料、8月災害進捗状況報告とある資料をご覧ください。8月13日未明から15日明け方にかけての前線による大雨に係る災害復旧事業の進捗状況でございます。

農地等の被害です。資料の表をご覧ください。区分について少し説明させていただきます。補助災害とあるのは、国の査定を受ける国庫負担がある事業です。小災害は、起債を活用した単独事業ということになります。被災報告をいただいた数は農地9件と農業用施設17件で、合わせて26件です。このうち、災害復旧事業の対象となるのが11件ということになりました。

内訳です。まず、農地被害です。こちらは、田、畑が対象となります。豊岡地域で補助災害4件です。次に、農業用施設の被害です。こちらは、用水路、排水路、ため池、農道などが対象となり、全て小災害で、豊岡地域1件、竹野地域3件、日高地域1件、但東地域2件で、合計7件となります。

進捗状況です。補助災害の国による災害査定が11月29日に実施される予定となっており、その後、順次工事発注を行うこととしております。小災害につきましては、7件のうち5件発注済みで、竹野地域の2件が既に完成している状況です。いずれの工事でも年度内完成を目指しています。

報告は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 報告は終わりました。何かご質問等、質疑等ありましたら、お願いいたします。松井委員。

○委員（松井 正志） 26件の災害報告のうち、11件が対象になったということなんですけど、その残りの15件はどんな状況で、どういうふうなことというよりも、自力でやるしかないのかどうか、その辺を教えてください。

○委員長（岡本 昭治） 井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 災害復旧事業にのらなかった事業につきましては、自力復旧された箇所もちろんありますし、ほかの市単の補助事業ということで、50%以内の補助があるんですけども、そういうものを活用していただいて復旧される部分、さらには、原材料などの支給を受けていただいて、それも自力復旧の一つになろうかと思っておりますけども、状況としてはそういった状況でございます。

失礼しました。あと、多面的機能支払交付金事業

がございまして、こちらの共同活動なりで復旧されるといところもございませう。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

○委員（松井 正志） 分かりました。

○委員長（岡本 昭治） はい、ありがとうございます。

そのほかございませうでしょうか。

それでは、ご質問ありませんので、（3）の個別説明については終わらせていただきます。事務概要並びに個別課題についての説明は以上で終わらせていただきます。

当局職員の方は退席していただいて結構ですので、よろしくお願ひいたします。ご苦労さまでした。

〔当局退席〕

○委員長（岡本 昭治） すみませう、お疲れさまでした。

それでは、（4）の委員会の運営方針について協議をお願ひしたいと思います。

本委員会の調査範囲は相当広く、委員会としては調査内容を絞り、より効果的、効率的な成果を上げるため、重点調査事項を決めて、それに沿って進めていきたいと考えませう。参考までに、別紙1です、別紙1のところでは当委員会の設置要綱、また、別紙2のところでは、本年度10月までの重点調査事項を配付させていただきます。改めて今期の委員会重点調査事項についてご協議をお願ひいたします。

まずは、事務局のほうから説明をお願ひいたします。

○事務局主査（伊藤八千代） 失礼します。本年10月までの重点調査項目を別紙2のほうにつけてお願ひします。ご清覧いただきたいと思います。

まず、2021年度前期防災対策調査特別委員会の重点調査項目としまして、9点ございませう。まず1点目、本庁・振興局の防災体制並びに庁内事業継続計画（BCP）について（コロナ対策を含む）がまず1点目にあります。そして、2点目になります。内水処理対策について、3点目、河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策、危険度判定システム等）です。そして、4点目になります。4点目が、地震・

津波対策についてでございます。5点目としまして、高潮対策について、6点目、原子力事故災害対策について、7点目、雪害対策について、そして、8点目です。自主防災組織について（コロナ対策を含む）、最後に、9点目、市民（子供を含む）防災意識の向上（コロナ対策を含む）の9点でございます。

2021年度の後期重点項目について、前期の項目を引き継いで取り組んでいくか、また、新たに新しい項目を加えていただくかなどを本日も協議をお願ひしたいと思います。

参考までに、別紙に前期の防災対策調査特別委員会の活動実績を集約しております。そうですね、7ページをご覧ください。こちらのほうに活動実績のほうの集約をしておりますので、こちらのほうもご清覧をお願ひしたいと思います。

簡単ですが、以上よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡本 昭治） まず1つ目に、別紙1の防災対策調査特別委員会設置要綱の内容について、前回とちょっと変わったところということで、確認をお願ひをしたいと思います。

4番の付議事項の中の防災、減災及び感染症対策等というのが今回新たに加わったということ。

○委員（村岡 峰男） 今回というのは、この期に。

○委員長（岡本 昭治） この期ですね。

○委員（村岡 峰男） 前期ではなくて。

○事務局主査（伊藤八千代） 付議事件で、今回、健康福祉部が新たに加わりましたよね。その関係ってというのが、この感染症対策等危機管理っていう部分の付議事件があるということで、今回メンバーのほうの変更になりました。

○委員（村岡 峰男） 今回。

○事務局主査（伊藤八千代） はい、今回からです。

○委員（村岡 峰男） 今回って、これですね。

○委員長（岡本 昭治） この期からですね。

○委員（村岡 峰男） ほいでも、重点項目の中には何か所かコロナ対策が入ってるでしょう、前から。前からコロナ対策入るとるけども、感染症対策というのが今回入った。

○事務局主査（伊藤八千代） はい。コロナ対策を含

むってというのが前期、2021年度の前期の中の委員さんの話がありまして、感染症、コロナの関係も災害だということで、コロナ対策を含むということをつけ加えたらいいんじゃないかというお話がありまして、前期からの付け加えになります。

○委員（村岡 峰男） これは入っておったけども、その要綱の中には……。

○事務局主査（伊藤八千代） 入ってなかったです。で、今期から初めて入りました。

○委員（村岡 峰男） なんちゅうこっちゃ。

○委員長（岡本 昭治） それで、付議事件の中にも入れましたので、今、村岡委員よりご指摘ありました重点調査事項、この中のコロナ対策を含むというのが3か所でしたかね、ありますので、これを1つの項目として、表現はちょっとこれからまたご協議いただいたら結構かと思えますけども、10のところに入れさせていただいたらどうかなというふうにちょっと案を持っておりますけども。

松井委員。

○委員（松井 正志） 今、委員長言われたように、設置要綱に新たな付議事件が入ったんで、その項目を使って、10に感染症対策についてぐらいを入れて、さらに感染症の中にコロナが含まれるので、1番、8番、9番の括弧書きはもう削除してもいいんじゃないかなと思います。

○委員長（岡本 昭治） 今、副委員長のほうからご提案がありましたですけども、これについてどうでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、正式な項目ということで、確認します、感染症対策等についてか何かでいいんですかね。

○委員（松井 正志） 等は何が入るとん、設置要綱のほうは。

○委員長（岡本 昭治） 設置要綱の……。

○委員（村岡 峰男） コロナ等感染症対策についてのほうがええんちゃう。

○委員（松井 正志） 感染症、コロナは感染症ではないです。

○委員長（岡本 昭治） インフルエンザとか、ほかの感染症……。

○委員（村岡 峰男） 鳥インフルエンザちゅうのもあるから……（発言する者あり）

○委員（村岡 峰男） だから、コロナは入れんでもええんかい、コロナ等とか、まあええか。

○委員長（岡本 昭治） 感染症対策等についてで、ざっとした内容ですけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 内容については、今、お話がありましたように、新型コロナウイルスであったり、鳥インフルエンザで、ほかのまたものが……（発言する者あり）出る可能性はありますけど、そういうようなことを対応していくということで、はい。

それでは、10番に感染症対策等についてということで、重点調査事項を追加させていただきたいと思えます。

それで、じゃあ、これについてはよろしいですかね。委員会の運営方針についてということで進めたいと思えます。

次に、委員の選出について、別紙3の報告もお願いしたいと思います。

○事務局主査（伊藤八千代） すみません、もう一つその前に、次回の委員会で何か協議をしたいようなことがありましたら、もしこの場で決めていただければと思います、それか、後日でも結構ですけども。

○委員（松井 正志） それはあれ、管内視察だとか、何かの行政視察という……。

○事務局主査（伊藤八千代） いや、管内視察でも行政視察でも結構ですし、例えば当局のほうから何か特別に聞きたいことがあれば、当局のほうに出向いていただいて、今日みたいな形で会議形式という形もあると思えます。

○委員長（岡本 昭治） そうですね、タイミング的には、いつぐらいになるんでしたっけ。ちょっとすみません。

○事務局主査（伊藤八千代） 12月の20日過ぎだと思えます。

○委員長（岡本 昭治） ああ、20日ぐらい、20

日前後……。

○事務局主査（伊藤八千代） 管内視察も、ちょっと寒い時期なんで、どうかなというふうに思ったりするんですが、結構管内視察、その頃は、例年に行っている時期なんです。

○委員長（岡本 昭治） 何かジャンパー着て、行っておられたのを見たような……。2020年度は、ああ、ここは課題について聞いて、視察先の検討をしたんですかね。（「次回でもいい」と呼ぶ者あり）

○事務局主査（伊藤八千代） 次回でいいですか。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

○事務局主査（伊藤八千代） そしたら、また正副と相談させていただいたりとかして、またお話しさせていただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） すみません、そういうことでよろしくご了解のほうお願いいたします。

次の5の委員の選出について、別紙3です。1件だけ、委員の議会改選役員等一覧表をお示しさせていただいてます。その中で、豊岡市の災害対策本部出席者ということで、防災対策調査特別委員長が出席するということになっておりますので、出さしていただくということでご了解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。（発言する者あり）ああ、そうですね、そうですね。全員、もうここで済んでしまう。そうですね。よろしくお願いいたします。すみません。

それでは、その他ですかね。もうその他に入りますかね。その他のところで、皆さんのほうから何かございましたら、お願いいたしたいと思います。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） じゃあ、ないですね。

それでは、以上をもちまして本日の防災対策調査特別委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時20分閉会
